



むらたまち 議会だより

Vol. **89**
2014.2.1.

The Murata Town Council Newsletter



小正月行事に福を呼ぶ華麗な舞 = 関場七福神舞

平成25年12月定例会

… 2

11月8日臨時会

… 6

ズバリ！町政を問う【一般質問7人】

… 7

産業建設教育常任委員会行政視察研修

… 14 他

15 案件を 議決

平成25年
第7回定例会

12月定例会は、10日から11日までの2日間にわたり開催されました。

この定例会では、議案として条例の一部改正が5件、平成25年度一般会計補正予算及び各種特別会計の補正予算6件、町道の路線廃止1件、町道の路線認定1件、村田町学校給食センター建設に関する請願1件、村田町監査委員選任同意1件の審議が行われました。学校給食センター建設に関する請願を除き原案のとおり可決されました。

また、7人の議員が一般質問を行い、町執行部の見解を質しました。

条例

■村田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金等所要の改正を行うもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
 町内から排出されるし尿を

適正かつ円滑に処理するた

め、手数料の改正を行うもの。
 【討論なし・原案可決】

■村田町下水道条例の一部改正
 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、使用料の改正を行うもの。

【反対討論】 高橋 勝 議員

消費税増税は平成25年の10月に自民、公明、民主党3党合意で平成26年4月から実施することが決まり、付帯する関連法案を審議中であり、安倍政権は、10%増税のうち1%分の2.8兆円を「社会保障の充実」に充てるとしている。しかし負担増や給付減の合計が、すべて実施される2018年度には3.5兆円の規模になり、充実するどころか、逆に削減や負担増になる。またプログラム法案には年金支払いの先延ばしや、公的年金等控除の縮小も検討され、消費税増税は所得のない人からも買物すれば、否応なしに取られる税金であり、自公政権は対策として低所得者の方に一時金等の給付など検討しているが、様々な対策を講じなければならぬほど問題があり、増税推進論者でさえ日本経済は3%増税に耐えられないと言わざるを得ない。今回の消費税率の引

き上げに伴う関係条例の一部改正は政府の方針に沿ったものであり、その第一弾として今回の関係条例の一部改正であり、この条例には反対し討論とする。

【起立採決】 賛成11 反対2
 賛成多数 原案可決

■村田町上水道給水条例の一部改正
 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、使用料の改正を行うもの。

【反対討論】 高橋 勝 議員
 前述の条例の一部改正で反対討論した趣旨と同じ理由による。

【起立採決】 賛成11 反対2
 賛成多数 原案可決

■村田町工業用水道事業給水条例の一部改正
 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、使用料の改正を行うもの。

【反対討論】 高橋 勝 議員
 前述の条例の一部改正で反対討論した趣旨と同じ理由による。

【起立採決】 賛成11 反対2
 賛成多数 原案可決

意見が分かれた議案の賛否一覧

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成：反対)
議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	齋藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	齋藤万之丞	
議案第65号 村田町下水道条例の一部改正 (平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴う使用料の改正)	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (11:2)
議案第66号 村田町上水道給水条例の一部改正 (平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴う使用料の改正)	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (11:2)
議案第67号 村田町工業用水道事業給水条例の一部改正 (平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴う使用料の改正)	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (11:2)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 議：議長は採決に加わらない

こんなことが決定されました。

補正予算

■平成25年度村田町一般会計補正予算(第7号)

今回の補正は、歳入において主に地方交付税の増額等を措置し、歳出においては、城山公園の整備事業費等の増額、人事異動に伴う人件費等を措置するため1億2千579万2千円を追加したものである。

質疑



城山公園

問

公園管理費で工事請負費1千2百万円の補正を計上しているが、その内容は何か。

答

第一に城山公園の園内通路整備である。内容は



太陽光発電装置

問

塩内公園の遊具設置はどのように計画しているのか。

答

既存のターザンロープを撤去して、低年齢対象に滑り台やジャンゲルジム、4連式のブランコなどを年度内に設置する。

また、県の補助事業を活用して健康遊具なども設置できるよう計画している。

問

住宅用太陽光発電設置事業補助金の利用状況はどのように推移しているのか。

答

現段階で27件の申請があった。内訳は4kw以上の10万円補助申請が24件、3kw以上4kw未満の7万5千円補助申請が3件。今後の見通しでは年度末までさらに申請が10件を超えると思われる。

問

昨年からの退職職員の再雇用問題が出ていたが、条例定数の中にカウントされているのか。

答

年金受給年齢引き上げに伴い、国家公務員については再任用の義務化が国家公務員法で規定された。一方、地方公務員については適用されないが、国家公務員法に準じた形で再任用を運用せよとの指導があった。再任用に踏み切った背景として山元町や後期高齢者広域連合への職員派遣依頼などがあり、その補てんのな考えとして職員を確保するという観点から再任用を運用している。再任用は職員定数にカウントされている。

問

保育所に入れない待機児童はいるのか。保育所の待機児童については、月を通して出入りがある。

11月には待機児童はなくなつたが、現在3名いる。



河川管理=坪沼川

問

県管理の河川、町管理の河川ともに土砂堆積箇所が多い。河川の管理状況について問う。

答

新川については、復旧工事と熊野神社周辺まで土砂堆積撤去工事を行っている。荒川も土砂堆積箇所があり、県に撤去要望を出しており、年次計画で取り組む回答をいただいた。菅生の坪沼川は現在作業を進めている。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第2号)

歳入においては、主に療養
給付費交付金を措置し、歳
出においては保険給付費等を
措置するため687万9千円
を追加したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町介護保険事
業特別会計補正予算(第2号)

介護保険事業計画策定に
係るアンケート調査経費等
の所要経費を措置するため
120万円を追加したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町農業集落
排水事業特別会計補正予算
(第3号)

歳入においては、農業集落
排水施設災害復旧負担金を措
置し、歳出においては繰出金
等を措置するため81万8千円
を追加したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町上水道事
業会計補正予算(第3号)

収益的収入予定額については
水道加入金の増額、収益的支出
予定額については、人事異動に
伴う人件費の経費を措置し、資
本的収入及び支出予定額につい

ては、水道施設移設受託工事等
に係る所要額を措置するため補
正したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町工業用水
道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出予定額について
は、配水池記録計等の施設維
持修繕に係る経費を措置する
ため補正したもの。

【討論なし・原案可決】

その他

■町道の路線廃止

道路網の再編のため町道を
廃止するもの。

廃止する路線名

▼上台線

起点 足立字白木沢2・3

終点 足立字上台13・3

▼二丁町線

起点 沼辺字二丁町11・1

終点 沼辺字二丁町16

【討論なし・原案可決】

■町道の路線認定

交通の発達及び公共の福祉に
寄与する道路網を再編するた
め、町道として認定するもの。

認定する路線名

▼上台線

起点 足立字無刀関1・2

終点 足立字上台13・5

▼白木沢線

起点 足立字無刀関前38・1

終点 足立字類孝9・8

▼百枚田線

起点 足立字百枚8・4

終点 足立字桐ヶ久保47・2

▼梅ヶ久保一号线

起点 足立字赤沼78・6

終点 足立字梅ヶ久保31・3

▼梅ヶ久保二号线

起点 足立字赤沼87・5

終点 足立字赤沼87・5

▼二丁町線

起点 沼辺字二丁町1・4

終点 沼辺字二丁町73・1

【討論なし・原案可決】

人事(敬称略)

■村田町監査委員の選任

識見を有する者として選任
するもの。(新任)

住所 村田町大字村田

氏名 森 健一

任期 平成26年1月1日から
平成29年12月31日まで

【全会一致・同意】

請願

■請願審査(村田町学校給食
センター建設に関する請願)

1 請願の趣旨

(1)村田町学校給食センター建
設用地は、民有地を購入する

のではなく、町有地を活用す
ること。

(2)建物本体は「750平方メー
トル程度」(平成24年3月定例
会総括質疑)とすること。

(3)町有地を活用し、食数に見
合った平均的規模の建物を建
設することにより、節減した
お金は、村田第二小学校の大
規模改修の費用に充て、すみ
やかに工事着工に取り掛かる
こと。

2 審査経過

産業建設教育常任委員会は、
平成25年第6回臨時会におい
て付託された請願第2号を審
査するため、平成25年11月8
日に審査日程について、平成
25年12月3日に審査を実施し、
請願者代表2名(大内幸雄氏、
境田紀子氏)及び紹介議員1
名(高橋典久議員)から趣旨
説明を求め、あわせて質疑を
行った。また、町執行部から
村田町学校給食センター建設
事業について説明を求め、質
疑・討論を行い採決となった。
産業建設教育常任委員会に
付託された請願について、渡
辺元道委員長より審査の結果、
委員会では不採択すべきと決
したとの報告が行われた。

こんなことが決定されました。

【賛成討論】 高橋典久 議員

11月1日、町民代表9名により請願が提出された。給食センター建設については、町有地を利用し、その大きさは平均的な規模750平米程度とする趣旨である。米飯ライオンは、プラス150平米程度。したがって、9百平米、誤差を考慮しても、1千平米程度で間に合う。町の説明では、1千100平米とか1千2百平米とか必要以上の数字が独り歩きしている。1平米の単価は35万円であり、100平米で3千5百万円もの税金を余計に使うことになる。

町単独の場合、建設用地は、寄井の体育センター跡地であったが、地盤軟弱を理由に変更し、第二中学校に田んぼ3反（1反3百万円）を買ってわざわざ同じ軟弱地盤に建てるという。「おかしな話」である。第三小学校跡地の場合は、県の都市計画審議会にかけねばならないから時間がかかると説明していたが、県庁に確認すると、「用途地域指定」は基本的に町の決定事項であり、県の都市計画審議会の開催は必要なしとのこと。また、委員会の「報告書」は説明責任を果たしておらず、町民は納得しない。

この請願を全会一致で採択し村田町議会としての良識・良心を示さねばならない。



審議風景

【反対討論】 吉野敏明 議員

9月定例議会において、学校給食センター建設に係る設計及び土地購入、造成費の補正予算を全会一致で可決承認した。町当局は、その議決に基づき土地購入の事務事業を進め、地権者の賛同を得て、その概要については全員協議会で説明を受けた。今回の請願は9月の議決に反し、民有地を購入することなく町有地を活用することある。

この請願を採択するということは、議会が議決承認し、

それに基づいて事務事業を執行している町当局の執行権を大きく制限するものである。議員として議会の議決に基づく町当局の正当な行政執行を制限するようなことがあってはならない。また、学校給食センターの大きさについては、アレルギー対策や地産地消などに対応するためには、750平米の大きさでは難しいとの説明である。節減したお金で第二小学校の大規模改修の費用に充てることはできるものではなく、請願内容の3項目全てについて容認できる内容ではないと判断する。よって、請願第2号村田町学校給食センター建設に関する請願には反対する。

【記名投票】 賛成5 反対8
賛成少数 不採択



意見が分かれた議案の賛否一覧

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
請願第2号 村田町学校給食センター建設に関する請願書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	議	不採択 (5：8)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 議：議長は採決に加わらない

平成25年
11月8日

第6回 臨時会

条例

■村田町伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について

平成25年9月定例会において産業建設教育常任委員会に付託した条例制定について、委員長より審査の結果報告を受け、原案どおり可決された。

【討論なし・原案可決】

補正予算

■平成25年度村田町一般会計補正予算(第6号)

総額56億5千782万6千円

国の平成24年度補正予算に伴う地域の元氣臨時交付金事業に係る9千万円の国庫補助金の予算の組み替えを行い、主に公園管理費、学校給食センター建設事業費、公民館費等に係る経費を措置し、5千40万円を追加した。

問

国の交付金が入り、財政調整基金及び減債基金へ戻し入れたことによる現在高は。

答

財政調整基金の残高は6億3千9百万円程度、減債基金は3千万円戻し

質疑

入れ、1億5百万円程度になる。

問

教育費関係で公民館費4千660万円の内容は。

答

西足立、東足立、姥ヶ懐、小泉、各地区公民館のトイレ、男女各1か所を洋式化し、中央公民館は給水管の取り替え、トイレの改修とホールのエアコンの設置である。

問

学校給食センター事業費3千330万円の内訳は。

答

実施設計委託料は1千750万円、公有財産購入費は1千5百万円を追加補正した。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約

■変更契約の締結について

▼工事名 23災第11207号外2道路災害復旧工事

▼施工場所 関場地内

▼変更事項 契約金額

▼原契約金額 5千229万円

▼変更契約金額 4千629万2千4百円

▼変更による減額 599万7千6百円

▼契約の相手方 大沼舗設(株)

▼代表取締役 大沼勝一

▼請負契約の締結について

▼工事名 平成25年度町道高田関場線改良工事(第1工区)

▼契約の方法 条件付一般競争入札

▼施工場所 小泉地内

▼契約金額 5千712万円

▼落札率 89.9%

▼契約の相手方 (株)今野建設

▼代表取締役 今野幸衛

▼請負契約の締結について

▼工事名 平成25年度町道高田関場線改良工事(第1工区)

今回490m施工するが、買収している区間の距離の何割ぐらいまで達するのか。

問

既存の町道までと、盛りした残土処理を発注するまでである。

答

予算が約1億5千万円計上されているが、その残りは今後どうなるのか。

問

起点側と終点部分の町道との交差部分の調査測量は今回見送ったが、国からの交付金1億4千万円で、今年度は工事を行う予定である。

答

平成24年6月11日の事故以来今日まで、平成20年11月1日施行の指名停止要領によれば、公平公正な事務執行とは理解しがたい。経過についてはどうか。

問

村田町建設工事入札参加業者等指名停止要領第10条の規定に基づき警告すること、今後はかかる事態が生じることがないよう警告書を発しており、今回の件は一応終了と認識している。

答

質疑

村田町建設工事入札参加業者等指名停止要領第10条の規定に基づき警告すること、今後はかかる事態が生じることがないよう警告書を発しており、今回の件は一応終了と認識している。

反対討論

佐藤洋治 議員
町執行部は公平公正な事務執行を欠くということの案件については賛成しかね、反対をする。

反対討論

高橋典久 議員
仙台弁護士会に公開質問状を書いて複数の弁護士からの見解を取り寄せて、それから判断すべき内容で賛成できない。

起立採決

賛成多数 賛成9・反対4
原案可決

請願

■村田町学校給食センター建設に関する請願書

請願者 代表者 大内幸雄

小石川和司、佐藤隆夫、佐藤陽子、牧野久子、横山和雄、境田紀子、小熊太郎、川田栄子

紹介議員 高橋勝、佐藤洋治、高橋典久

請願の趣旨(4ページ参照)

請願は、産業建設教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定した。

【継続審査】

意見が分かれた議案の賛否一覧

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成：反対)
議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	村上登	佐藤正隆	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
議案第62号 工事請負契約の締結について (町道高田関場線改良工事)	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	原案可決 (9:4)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 議：議長は採決に加わらない



1 土砂災害に対する備えは十分か 2 平成26年度予算編成について

渡辺元道 議員

質問1 土砂災害に対する備えは十分か

災害対策に関し質問します。10月16日、台風26号による土砂災害で多数の犠牲者が出た東京都伊豆大島。降り続く豪雨は、夜半、巨大な土石流として人家を襲ったのであります。

また、8月の豪雨では秋田県仙北市で6人が死亡する土石流が起きています。台風や記録的な豪雨に伴う土石流が各地で発生しております。そこで、我が町の土砂災害に対する備えは万全か尋ねます。

(1)土砂災害警戒区域の指定は、町内すべて指定されているのか。

(2)土砂災害警戒区域での避難体制の整備と住民への周知は徹底しているのか。

(3)被害想定や避難場所を示すハザードマップは作成しているのか。

(4)災害時の避難指示広報は、どのような方法が用いられているのか。

迅速な避難情報広報に努める

町長答弁

(1)土砂災害警戒区域の指定については、土砂災害防止法に基づき宮城県が指定す

ることになっており、本町においては現在、沼辺字寄門の寄門沢等7区域が指定されており、しかし、土砂災害の危険性がある区域が多数存在しており、区域指定の作業が進んでいないのが実状です。

(2)土砂災害を想定して村田町地域防災計画において避難体制を整備しております。学校、地区公民館等の公共施設16施設を避難所として指定したほか、各地区25の集会所も一時避難所となる場合も想定し、41の施設に移動デジタル系防災行政無線を配備しました。

避難体制の周知については、広報紙、ハザードマップ等への掲載によりお知らせしてきました。

(3)本町においては平成22年3月に村田町ハザードマップを作成し、町内全戸配布するとともに指定避難所、公共施設に掲示しているほか、町のホームページにも掲載しております。町民の方々に自分が住んでいる区域の危険性や避難経路の参考にできるように、今後も啓発に努めていきたいと考えています。

(4)避難指示広報は、村田町地域防災計画に、①関係者

による直接口頭、②広報車の呼びかけによる伝達、③電話による伝達、④サイレンによる伝達となっております。また、災害の種類、状況、時間帯等の様々な状況により広報の方法を選択しています。これらの方法に加え、町からの災害・防災情報のメール配信・携帯電話への緊急速報エリアメール、Jアラートの拡声器の活用等、広報体制を新たに整備しました。これらの複数の広報手段により迅速かつ適切な避難情報の広報に努めていきます。

質問2 平成26年度予算編成について

毎年12月になると、次年度の予算編成に向けた事務作業が始まるものと思えます。すでに予算編成指針を示しているかもしれませんが、来年度の重要施策や継続事業など、町の方針について、考え方を尋ねます。

(1)今年3月に配布された村田町長期総合計画の3年ローリングに示された施設整備の事業は、計画どおり実施するものか。

(2)行政改革の進め方、いわゆる事務事業の見直しや、事業評価による取捨選択は

あるものか。

予算は継続事業を基本とする

町長答弁

(1)実施計画は、基本計画に示された施策を効率的に実施するために、より具体的な事務事業を展開するためのものであり、毎年度の事業計画、予算編成の基礎となるものです。今般、予算編成作業の前段として、平成26年度から平成28年度までの3年間の事務事業について精査作業に着手したところと、とりわけ、次年度の最優先事業である学校給食センター建設事業等に対応する一般財源の確保に努めるとともに、事業の選択と財源の有効活用を図り、継続事業を基本としつつ、真に必要な事業を盛り込んでいきたいと考えています。

(2)過去において、行財政改革プログラムを作成し、行政改革を進めた経緯を参考にしながら、町民の目線に立ち、指摘のあった事務事業の見直しや事業評価による取捨選択的手法を用いて、平成26年度当初予算を編成してまいります。



1 ごみ減量、分別、リサイクルの徹底について 2 給食センター建設に伴う町有土地利用問題について

高橋 勝 議員

1 ごみ減量、分別、リサイクルの徹底について

質問1 村田町において、ごみの減量は有料化前と比較してどの程度削減されたのか、またその効果を問う。

町長答弁 町の平成23年度のごみ総量が3千966tで平成24年度は3千765tであり、201tの減量で5%の削減になっている。ごみの種類別の前年比実績では、可燃ごみは平成23年度3千100tに対し平成24年度2千908tで、192tの減量、約6%の削減となった。不燃ごみが187tに対し152tで、35tの減量、約18%の削減となった。有価物となる資源ごみについては334tに対し346tで約3%増、紙資源についても314tに対し337tで約7%の増、可燃ごみも町の委託ごみの対前年比が約7%減量となり効果が現れている。

質問2 (仮称) 仙南クリーンセンターの事業費総額約2百億円のごみ焼却炉建設は必要かどうか町の考えを問う。

町長答弁 仙南地域広域行政事務組合は、構成2市7

町の長期的、総合的視点のもと、理事会の協議により、建設場所、施設規模、建設時期、焼却炉方式、負担区分等に加え、角田市毛萱西ノ入地区に建設すると決定。処理量は日量2百t、建築方式はPFIに準じたDBO方式(※)であり、施設整備費と15年間の管理運営費を合わせ、税抜き188億円で落札した。処理対象ごみは、可燃ごみ、最終処分場の延命化を図るための掘り起こしごみ、し尿脱水汚泥等をあわせて処理する。町としては、計画どおり運営できるように鋭意取り組んでいきたい。

追質問 ごみの不法投棄が町内で見られるが、どんな取り組みをしているのか。ごみを減らしていくことによって、それだけの施設が必要なのか、また町の負担額はいくらになるのか。

町民生活課長答弁 ごみ有料化前から残念ながら不法投棄はあった。毎月の朝のひとはき運動や、看板の設置、監視カメラの設置等を行っている。

(仮称) 仙南クリーンセンターの当初の建設整備、15年間の運営費、町の負担額は約7億1千3百万円である。

2 給食センター建設に伴う町有土地利用問題について

質問1 米飯施設を加えることは評価する。三町共同建設から経費削減を一貫しているのであれば、町有地を最優先にすべきではないか。

町長答弁 9月議会用地購入の補正予算が認められ、建設用地の幅が広がり民有地と町有地の活用もできる建設予定地を選定した。

質問2 町の人口が2040年には8千人を下回ると予想されると町長が答弁した。児童数も比例して減少が予想される。それに見合った施設を建設すべきではないのか。

町長答弁 学校給食センターの場合、クラス数で調理場の規模を検討することとなる。今後大きくクラス数の増減がないと想定し、現在と同じ規模の28学級分程度の調理能力を想定し、それを基に計算して最大1千食程度の調理能力の施設とした。

質問3 学校給食センター

建設事業5千283万円のうち、3千330万円は地域の元気臨時交付金から充当した。町有地を利用し、交付金を別の施設へ充当する考えはなかったのか。

町長答弁 充当事業について学校給食センター建設事業関係予算に充当し、事業の促進を図ることを第一と考え、加えて中央公民館や各地区公民館等の洋式トイレや空調設備等の設置改修工事の単独事業に充当した。平成24年度補正予算で今回限りの特別の措置として創設された交付金を最大限に活用した。

追質問 給食センターの建設用地は村田第二中学校体育館跡地と民有地に決まったが、竹の内地区産業廃棄物最終処分場に近い。安全、衛生上問題はないのか。

教育総務課長答弁 空間的な測定を行い、安全衛生上安全であり問題ない。

※PFIに準じたDBO方式：民間が仙南地域広域行政事務組合の所有する施設の整備、運営及び仙南最終処分場の延命化を一括して受託する方式。

ズバリ町政を問う

一般質問



平成26年度予算編成の基本方針について 農林業の振興策について

遠藤 実 議員

質問1 政府の経済財政諮問会議で来年度の公共事業予算がテーマとなり、道路や橋などの社会基盤整備について、むだな投資を減らし必要なインフラに絞り込むよう提言。防災面等を強化する「国土強じん化」を掲げ、事業内容や規模が焦点となり実質マイナスの議論が出るなど、今後の予算編成作業に影響が出てくるかと考察するところである。

平成26年度の予算編成に当っては、第4次村田町長期総合計画が町政運営の基本姿勢と思うが、村田町学校給食センター建設に事業着手となる。予算編成の方針と主要施策・主要事業について問う。

新規の学校給食センター建設事業は、「みんなで育てる自分たちの町むらた」の実現に向け事業を推進する。

町長答弁 喫緊の課題として学校給食センター建設事業があり、第4次長期総合計画の「みんなで育てる自分たちの町むらた」の実現に向け必要な事業を盛り込んでいく。消費税率8%への引き上げによる増税と社会保障制度改革等について

今後も国の動向を注視し、情報収集に努める。平成26年度から3年間の実施計画を作成しており、継続事業を優先し新規事業は慎重に検討を加え来年度の事業を計画する。

追質問1 学校給食センター建設スケジュールは、**総務課長** 6月に国への補助申請を行い、以後整備事業に着手し平成27年の2学期から給食を開始したい。



給食センター予定地(村田第二中学校)

追質問2 沼辺地域の公園整備計画はあるのか。**建設課長** 都市計画法に基づく公園の整備計画はない。

町長答弁 様々な事業背景があるが、沼辺地域に児童遊園等を検討したい。

質問2 村田町の民有林は約3千7百ha、森林面積の90%である。これらの資源は着実に成熟しているが、育成途上にあり適正な森林整備を行う必要がある。林道作業用道路等の整備が今求められている。地域間を連結する新たな林道・作業用道路等の林道整備計画を問う。

本町での松くい虫被害について、今後の駆除等の対策はどのように実施していくのか。

また近年、ナラ枯れが発生している。平成21年8月に大崎市鳴子で被害が確認され、平成23年末には東北地方の全ての県で被害が発生している。本町のナラ枯れ被害の実態と被害拡大防止対策を問う。

松くい虫駆除・伐倒駆除・樹幹注入の対策を継続。ナラ枯れ被害が発生しないよう森林巡視に努める。

町長答弁 町有林等の松くい虫被害は年間を通し随時・定期調査を実施し、春と秋に伐倒駆除・薬剤の樹幹注入の対策を行っている。ナラ枯れ被害は、雑木林を構成するナラ・クヌギ等に深刻な被害を与え、里山の形成崩壊、森林環境の変化や生態系への悪影響など深刻な問題と認識している。大規模な被害が発生しないよう森林の巡視に努めていく。県及び森林組合等関係機関と情報共有し、対応策等を協議する。林業振興には森林づくりと林業及び木材産業振興の観点から施策が重要と考えている。

追質問3 松くい虫駆除対策と計画は。**農林課長** 被害の集中している林班を重点に対策を実施。公有林を優先に行う。

追質問4 ナラ枯れの監視体制は。**農林課長** 被害木の早期発見・確実な駆除が有効であり、町の山林監視員や森林組合と連携した監視体制を強化する。

追質問5 地域間を連絡する道路等の整備計画は。**農林課長** 道路網の整備は必要と認識するが、補助事業の活用、諸要件をクリアするとともに関係者の合意形成を図り、今後、道路網計画策定を検討したい。

(※その他 安全な通学路の確保と地域新交通システムについても質問しています。)



1 学校給食センターの建設用地について 2 社会福祉協議会の基本設計について

高橋 典久 議員

1 学校給食センターの建設用地について

質問1 町は、これまで候補地の旧村田第三小学校旧体育館跡地を建設予定地から外した理由について、旧村田第三小学校付近は、村田町の都市計画により「第一種中高層住居専用地域」となっており、また給食センターは建築基準法上の用途が「工場」となるため、「立地条件良好も用途地域指定解除に難あり」との説明をしてきました。

私が県庁に行つて、担当者（都市計画課企画調査班）に直接確認したところ、「用途地域指定」は、基本的に町の決定事項になるので、県の都市計画審議会は必要なく、「都市計画法」及び「都市計画の決定又は変更にかかわる県と市町村との間の事務手続きに関する要領」（以下「要領」）に基づき手続きを進めれば、「通常3か月程度」とのことです。

また、給食センターが「工場」扱いとなる点については、用途地域指定（第一種中高層住居専用地域）を外し、「白地」にすればよいだけのことです。千塚小谷地団地（第一種中高層住居専用地域）には、道路1本

隔てて葬祭会館がありま
す。その道路は、幅が狭く、
完全な直線道路でない上、
きちんとした片側1車線道
路にさえなっていないと
歩道もありません。葬祭会
館ですから、町外はもちろ
ん他県からの車も多く、県
道からそのままのスピード
で入ってくる車もあり、大
変危険な状態にあります。
いつ人身事故が起こっても
おかしくない状況です。住
民はとても不安に思ってい
ます。

にもかかわらず、道路1
本隔てて「白地」だからこ
そ建築許可がおりたのでは
ありませんか。道路1本隔
てた所には、建設会社の資
材置き場まであります。騒
音、地響きはひどいもので
す。改めて、村田町の「ず
さん」な都市計画が問われ
ています。

「用途地域指定解除」の
手続きに要する時間は、具
体的にどれくらい必要なの
ですか。また、用途地域指
定を変更する対応策は、本
当にないのですか。

町長答弁 県では「都市計
画法」及び「要領」により
「事前打ち合わせで町と県
との協議が整っていれば3

か月程度必要」となってい
ますが、重要なのは、この
「事前協議が整う」という
ことです。「住居系用途を
一部分だけ白地にする」「用
途の混在」というような協
議は都市計画法上問題があ
ると県から指導を受けてお
り、事前協議が整う状況に
はありません。

2 社会福祉協議会の基本設計について

質問2 9月定例会補正予
算において社会福祉協議会
の基本設計料2百万円が措
置されました。

町民には何も知らされな
いどころか、議会・議員も
ほとんど何も知りません。
ごくごく一部の関係者が
知っているだけで、町民は
まったくカヤの外。不透明・
不自然としか言いようがあ
りません。

社会福祉協議会は、健康
福祉課とともに町の「福祉
の両輪」をなすものです。
町の将来の「福祉のあり様」
が問われています。

しばしば高齢化社会と言
われます。それに備えるた
めには「福祉の充実」こそ
大切です。村田町の英知を
結集し、村田町にふさわし
い「福祉センター」「福祉

プラザ」をつくらねばなり
ません。

そこで町長に尋ねます。
社会福祉協議会の基本設計
とのことですが、どこに、
どの程度の大きさのハコモ
ノをつくるのですか。

町長答弁 場所について
は、今のところ、現在の社
会福祉協議会の場所を利用
し、隣地の取得も視野に入
れた中で、必要な面積を確
保したいと考えています。

また、施設の大きさにつ
きましては、高齢者サロン、
ボランティアセンター、内
町地区の集会所を併用した
施設、社会福祉協議会事務
室、会議室や相談室といっ
た施設のほか、現在の社会
福祉協議会が介護保険事業
に取り組んでいることか
ら、それらの施設の整備も
含めてどの程度の施設の規
模、または事業費になるの
かを判断するための基本設
計委託でもあるので、それ
ができるまでしばらく時間
がかかります。

（町民の声）をどのように
反映するのかについては、
何ら説明がありません。「町
の将来の『福祉のあり様』
についても、何もありませ
んでした。」



人口減少抑制としての定住化対策は 消防団の通信体制の整備を急げ

村上 登 議員

質問1 定住化対策について

第4次村田町長期総合計画では平成32年度の人口予測が1万1千5百人となつていますが、ここ数年の減少傾向から推測すればこの数値を割り込む状況にあります。人口減少は就労人口の減少にもつながり財源の減少にも及びます。活力あるまちづくりの原点は町の勢いがあります。人口減少が加速している現状からの脱出こそが活力ある町づくりにつながります。高速道路の村田インターチェンジ、村田ジャンクションを持つ村田町は交通の要衝としての注目と期待が集まっています。

そこで、次のことについて尋ねます。

人口減少抑制対策としての定住化対策計画は策定されているか。

村田町の規模から予測される将来の人口と、その算定根拠と理由は。

団塊世代と言われる65歳以上は現在3千6百万人とされている。その中には緑豊かな自然の中での生活を希望している方々もいると言われています。またUターン、Iターンを志す方々もいます。

これらの方々に空き家情報を町のホームページで情報発信する計画はあるのか、また住環境を整備し中山間地域に菜園付一戸建て住宅コーナーを造成し、定住化促進を図ることが人口抑制対策につながると思うが、今後の方策について尋ねます。

人口減少抑制・定住化促進対策について検討したい

町長答弁

定住化対策計画を単独に策定していませんが、長期総合計画の「暮らす人が創るまちづくり」を掲げ、定住促進につながる快適な住環境や防災体制が整った安全で安心な街として、道路交通網の整備、防災体制の整備、自然豊かな環境づくりが必要となることから、今後「協働のまち」を推進し進めていく中で、地域ごとに住みやすい環境づくりに取り組みたいと思っております。

将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所がまとめたもので、人口減少に伴い地域と人のつながりを大切にす風土こそが高く関心を持たれてきており、全国的なこの問題をどう解決できるのか住民みんなで話し合い、地域の将来像を

描いていく必要があると考えています。

住民・行政がその将来像を共有しながら人口減少抑制・定住促進を含めた町づくりを考えており、最終的にはこれらの対策をパッケージのように取りまとめ、問い合わせにもスムーズに対応し、町外に向けた情報発信の充実を図りたい。定住化対策は活気あるまちづくりを進めて行く上で重要な施策の一つであり、制度を含めて実現に向けて検討していきたい。

質問2 消防団の通信体制整備について

平成22年の3月議会において、団員の高齢化に伴う安全対策として装備の軽量化等についての質疑の中で、情報収集連絡体制については防災無線の移動系による対処で可能との回答を得たところでありましたが、今回の姥ヶ懐地区で発生した火災により可搬ポンプの運用に支障をきたしました。人員及び機械器具に大きな事故はなかったものの、放水員とポンプ機関員の連絡が不十分だったことによるものであります。

災害現場はさまざまに変化し一様ではありません。

正確な情報を共有し合うことが安全対策には欠くことができませんし、消防団員として住民の生命財産を守ることもできません。通信体制の整備計画について尋ねます。

消防団の装備の充実については可搬ポンプの積載車化をはじめ、高齢化対策として装備の軽量化、服装の更新等が図られてきました。情報収集伝達の分野に關しては、依然として常備消防に依存している状況にあります。団員間の正確な情報の共有が事故防止、被害の軽減につながります。今後の整備計画について尋ねます。

団員の安全対策とともに整備に努めたい

町長答弁

消防団の通信体制の整備については、予測のつかない現場での消火活動中の団員相互の情報共有の手法を検討する必要があります。消防署と消防団との間で情報の共有が図られる体制の構築を進めるとともに、エリア限定の通信手段についても検討していきます。



地域の特性を活かす農業政策の構築を

太田初美 議員

1 2014年度予算編成について

本町における新年度の予算編成は、どのような編成方針に基づいて作成し、どのような施策に重点配分していくのか。予算編成の取り組みと、歳入（自主財源と依存財源）歳出の見通しを問う。

町長答弁

地方財政にとっては、引き続き厳しい状況下であり、新年度においても緊縮型予算編成となることが想定される。歳入見通しでは町税の減収が見込まれ、仮試算で地方交付税は1・8%減額される予定と見込んでいる。

追質問

今後、給食センターの建設費や仙南クリーンセンターの負担金、統合小学校建設に伴う償還など多額の歳出が見込まれる。中長期的な財政見通しは、どのようにとらえているのか。

企画財政課長答弁

仙南クリーンセンターや救急救命、腫瘍センター等の負担金が見込まれ、財政状況は引き続き厳しいと予想する。身の丈に合った財政運営に努めて行く。

2 消費税増税について

消費税率8%引き上げ確定を受け、家計や自治体、企業など負担の増加が見込まれる。消費税増税に伴う本町の負担増は年間どれくらい金額と試算しているのか。

町長答弁

消費税率8%引き上げに伴う財政試算では、扶助費で1千3百万円の増、建設事業費で1千6百万円の増、委託料で1千100万円の増、その他の項目あわせると約7千万円の増となる見込み。

追質問

学校給食の食材購入は、消費税を申告納付する義務がある。一般的な考えでは給食費の負担増は保護者負担となる。増税に伴う給食費について、どのように検討されているのか。

教育総務課長答弁

保護者との協議を経て給食費の値上げをするか、据え置きにするか協議中である。柴田町に委託している村田小学校の給食費は、柴田町の考えにそう形になる。柴田町へ照会をかけたところ消費税3%アップでは値上しないよう調整するものの、10%に増税された時点で値上げのタイミングを検討している状況である。

3 農業政策について

コメ政策の大転換が決定した。減反廃止に伴い「農地維持支払い」と「資源向上支払い」の日本型直接支払い制度が創設された。本町の農業政策並びに農業経営基盤強化促進事業に及ぼす影響をどのようにとらえ、町独自の農業政策をどのように構築していくのかを問う。



人・農地プラン地域検討会＝菅生地区

町長答弁

経営所得安定対策の改革内容は12月中旬以降に予定され詳細は未だ示されていないが、今後は農地の集約化、大規模化を図る農家を支援する政策へ転換されると見られる。町として、JA並びに関係機関と連携を深め方向性を模索し、次世代につながる本町農業の構築を検討したい。

追質問

新年度以降、市町村が独自に選んだ転作作物に対し、支給単価を決めて農家に支払っている産地交付金を手厚く補助できるように自治体の裁量権を広げた。本町では、産地交付金を拡大させる転作作物の振興策の計画はどう取り組むのか。

農林課長答弁

本町の産地資金は地域の水田で生産する作物の振興支援を行うため、JAなど農業関係者機関で構成する水田農業推進協議会において、町の将来像を示す水田農業ビジョンを策定し地域振興の対象作物を選定し活用実施している。関係機関の協力を得て、本町の実情に即した計画を策定する。



竹の内産廃場の恒久対策と 自治の町の構築について

佐藤 正隆 議員

質問1 竹の内産廃場廃棄物最終処分場の恒久対策のあり方について

これまで9月議会での質疑の後11月末の今日まで、10月20日、住民健康教室。10月29日には、現地で行う再生評価委員会。11月24日には支障除去工の支援延長工としての「雨水浸透防止・覆土し直し工」と「汚水噴出2孔への手当て工」の実施計画の住民説明会と、頻繁な話し合いの場が持たれてきました。

そこで尋ねます。宮城県が、竹の内産廃場で行っている支障除去工の完了の日程について、県とのトップ会談などの席で、その安定化と廃止に至る期限を話題に話し合うことがあるのか、どう聞かされているのですか。

10月の地元での評価委員会では、周到な準備と根回しをしてそれなりの成果を得たと自負しています。回を重ねるごとに評価委員会としての竹の内の本質に迫る現実認識が進んで、いまま一步で、処分場再生に迫る答申が得られる気もしています。

しかし実際には、評価委

員会が有効な答申を行ったとしても実施機関は宮城県です。腰の重い宮城県を目標めさせるには「評価委員会+地元自治体+地域生活者」の強力な連携が必要です。

町としては、これまでに倍して県の目覚めを促す時代即応の自治行為を主張すべき時だと思っておりますがいかがですか。

以上を進めるには、支障除去工支援の新要件として示された場外下流域での汚染監視井戸の新設とそのデータ解析を適正に行うことです。

これは、竹の内15年の浄化の歴史でやっと巡ってきた千載一遇の好機です。町がこれまで以上に動くべきところは多くあると思いますが、覚悟の程をお聞かせください。

**住民と一緒に行動して
地元の現実とその要請を
発信し続け
自治を主張していきたい**

町長答弁

まず竹の内の件ですが、宮城県も、村田町としても直ぐには処分場の廃止が出来るとは考えていません。

処分場の安定化・無害化が達成されて住民の安心安全が確保されるまでには時間が必要かと考えています。

支障除去工の完了に向けての道筋を、どのような手順と話し合いで進めるかはいまだ白紙の状態で、これまでも関係四者の協議を基に県へ早期解決の要望を重ねてきました。それが産廃特措法の支援延長につながったとも思っていますが、今後も、なお一層地域の皆さんと協議し、住民の不安を払拭し一日も早い処分場周辺環境の安心安全を納得できる仕方で進めていきたいと考えています。

引き続き地元の皆さんと一緒に行動し、早期解決に向けて要望を重ねていくことが、議員の言う基礎的自治体としての自治の主張ではないのかと思っています。

質問2 基礎的自治体の自治を発信すべき時

竹の内の再生を問題にしてきて見えてくるのは、二派に分かれて内輪もめしつつを抜かしてきた政争町政の負の遺産の多さです。だからがこの不毛の対立に終止符を打って、この先の道を示さなければなりません。

ばなりません。

まず目覚めて欲しいのは指導的立場にある「おらほとあんだらほ」を主催するリーダーたち。

身近に強力なライバルがあるということは、活発な実りある論議が期待できるということでもあります。ライバルを誘導して実を实らせる大人の選択の時だと思いますがいかがですか。

**実を实らせる大人の選択
歩み寄る勇気
町民の思いをくみます**

町長答弁

村田町に不毛の対立は存在しないと思っています。二者の間にあるのは、町民の思いをくみ取る視点や手法に若干の差異があるだけと思っています。

ですので、さしあたり目覚めるのではなく、その差異の間隔を測り歩み寄る勇気が必要だと思っています。

指摘のあった、強力なライバルの方々からのご指導ご鞭撻を得て、最終的には村田町に住んで幸せだと言っていただけの町づくりを目指して「活発に論議しあい、お互いが鍛え合う町政」を目指していきます。

産業建設教育常任委員会 行政視察研修レポート

産業建設教育常任委員会委員長 渡辺 元道



杉の間伐材集積

① 山形県最上町木質バイオマスエネルギー施設

■ 研修内容

最上町の森林は、町域の約84%を占めている。この広大な森林資源を有効活用し、森林整備から発生する間伐材をエネルギーとして利用し、ウエルネスプラザ施設全体に冷暖房と給湯を供給するシステムを構築、エネルギーの地産地消と地域循環型社会システム化を目指している。平成24年度からは、新たに特別養護老人ホームと給食センターにエネルギーの供給を開始し、バイオマスボイラー3基の連携システムを構築している。

地域の資源である木質バイオマスを燃料として利用することで、森林資源の適正な管理と、林業の活性化や地球温暖化防止対策にもつながっている。

主な施設機械等は、高性能林業機械、一次破砕機とハンマークラッシュャー、出力550kw・7百kw・9百kwの木質焚きボイラー3基。

■ 視察結果

森林が8割以上の最上町は、間伐による森林整備とエネルギーの地産地消を目指し、平成17年度から5年間、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から7億4千万円に上る補助を受け施設整備をしている。平

成19年にバイオマスボイラーが稼働し、ウエルネスプラザで冷暖房と給湯に利用している。重油換算で年間4千万円の燃料費を賄うほか、間伐で2人、チップ製造で3人の新規雇用につながった。私たちは、エネルギー需要の多くを輸入された化石燃料等に頼っている。しかし、間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、新しい産業と雇用が創られ地域の活性化に大きく貢献していると実感した。



研修風景

② 山形浄化センター内メガソーラー施設

■ 研修内容

山形県内で最大規模のメガソーラー(大規模太陽光発電所)として、平成25年10月7日に運転を開始した。

最大出力は1千995kwで年間発電量207万kw。一般家庭620世帯分の年間消費

量に相当する。県流域下水道施設4・2haの敷地内に太陽光パネル8千172枚を設置し通年発電する。

■ 視察結果

メガソーラーは、再生可能エネルギー研究開発のパワー・イー・ネクスト(民間企業)が、県流域下水道施設の敷地を有償で借り受け、総事業費7億5千万円を投じて整備した。山形県は雪国で太平洋側と比べ太陽光発電は不利と言われるが、パネルが雪に覆われ発電ができなくなるような設置角度を30〜40度とした。

民間メガソーラーに県有地を貸与する事業は、山形県が特に力を入れている事業であるとの説明を受けたが、本町においても遊休地の有効な活用と産業や雇用創出に結び付ける努力が必要である。



メガソーラー施設

総務民生常任委員会

○調査結果

本町の国際交流事業の原点は、村田町と英国クルويد県アーリンアンドデーサイド地方区バックリー（現在はフリントシャー県バックリー）との友好姉妹都市の調印にある。締結後の8月から国際交流事業が始まり、村田町友好姉妹都市親善協会（現在は村田町国際交流協会）が設立され国際交流事業の基盤が整備された。平成5年には、記念事業として相互に友好姉妹都市表敬訪問団が派遣され、更なる国際交流事業推進の基礎を確立した。

主なる事業はホームステイで平成22年度から、川崎町、蔵王町、村田町で構成するみやぎ蔵王三源郷の交流推進部会の事業として実施され、各町2名の計6名がイギリスに派遣されており、地域間交流も含めたより幅の広い国際交流事業となってきた。

また、布袋祭りには「みやぎふるさとふれあい事業」を宮城県国際交流協会と連携して実施し、県内在住の外国人を招待し、山車のひき手体験や町内の歴史施設の案内などを行っており、身近な国際交流事業を実施している。

このほか友好姉妹都市が契機となり、町内に英国人ALT（外国語指導助手）を招へいし、幼稚園、小学校、中学校に派遣し、イギリスの英語と直に触れ合う機会を増やすことにより、児童生徒の英語力と国際理解の向上が図られている。

○委員会所見

次代を担う若者が近隣諸国や諸外国との友好親善を図っていくことは今後、ますます国際化していく社会情勢の中にあって大変意義がある。

青年時にホームステイを体験し、生活や文化の違いを学ぶ機会を提供する事業を将来にわたり継続してゆくべきである。これまでに村田町から90名をイギリスに派遣し、その体験の成果は地域や職場において十分に発揮されていると考察する。

これからも、国際交流事業が身近な事業として、より多くの町民が関わることでできる体制づくりを進めて行く必要があると思われる。

農業振興行政・農地行政について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

1 農業振興行政について

(1) 人・農地プラン

集落や地域において徹底的な話し合いのもと、集落が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」である。このメリットとして、青年就業給付金や農地集積協力を本年7月から開始、村田地区、沼辺地区、菅生地区、針生前地区の4プランで推進する。

(2) 針生前地区土地改良事業について
総面積 26・5 ha
農家個数 85戸
総事業費 3億4千6百万円
最終目標年度 平成31年度

(3) イノシシ対策について
有害鳥獣として一年を通して捕獲を実施している。被害軽減のため、電気柵の助成設置費用の1/3を開始した。

2 農地行政について

農業委員会では、農地法による許認可事務、農地の集積、耕作放棄地対策、違反転用に對する指導などを行っている。

○委員会所見

1 本町の基幹産業である農

業の振興については、種々助成制度や奨励施策を講じている。「人・農地プラン」の計画は、国が策定を推進している。我が町の農業のあり方を地域ぐるみで話し合い、地域の農業を今後どう構築するか、大変重要な取り組みである。そこで、担い手の確保・新規就農者への支援策を、町は主要施策として確立すべきである。

2 農地の有効利用を図るため、耕作放棄地対策を推進する必要がある。今般、農地法の改正により農業委員会の業務とされたことから、耕作放棄地の再生が促進されるものと期待する。



針生前地区土地改良事業

議会日誌

- 11/ 1 議会運営委員会
- 11/ 5 第9回全員協議会
南部議会常任委員長研修会(蔵王町)(~6日)
- 11/ 7 宮城県町村議会議長会第6回理事会・
議会広報研究会(仙台市)
- 11/ 8 第6回村田町議会臨時会
- 11/11 産業建設教育常任委員会行政視察研修
(山形県最上町・天童市)(~12日)
- 11/13 第57回全国町村議会議長大会(東京都)
宮城県町村議会議長会宮城県出国議員
国政報告会・懇談会(東京都)
- 11/15 仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会(大河原町)
- 11/22 仙南地域広域行政事務組合第65回行政
研修会(大河原町)
- 11/25 宮城県町村議会議長会正副会長会議(仙台市)
- 11/26 第6回河川管理状況調査特別委員会
みやぎ県南中核病院企業団議会地域医療に
関する講演会(大河原町)
- 11/28 第10回全員協議会
南部議会議長会議(大河原町)
- 11/29 宮城県町村議会議長会第7回理事会(仙台市)
- 12/ 3 産業建設教育常任委員会
- 12/ 5 議会運営委員会
- 12/10 第7回村田町議会定例会本会議(1日目)
第11回全員協議会・議会運営委員会
- 12/11 第7回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 12/20 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・
補正予算説明会(大河原町)
- 12/25 南部議会議長・議会事務局長合同会議(大河原町)
- 12/26 仙南地域広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
- 1/ 9 議会広報編集審査特別委員会
- 1/15 議会運営委員会
- 1/17 議会広報編集審査特別委員会
- 1/21 宮城県町村議会正副会長会議(仙台市)
南部議会議長会議(仙台市)
- 1/22 議会広報編集審査特別委員会
- 1/23 宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会(仙台市)
仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・
全員協議会(大河原町)
- 1/24 宮城県町村議会議長会議員講座(仙台市)
- 1/27 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会(大河原町)
- 1/28 総務民生常任委員会
宮城県町村議会議長会役員研修会
(東京都)(~29日)
- 1/30 産業建設教育常任委員会
- 1/31 第7回河川管理状況調査特別委員会



“菅の芽神楽”を披露＝新春顔合わせ会



伝統芸能“関場田植踊”を披露した皆さん＝歴史みらい館

寒中お見舞い
申しあげます



村田町議会議員一同

※公職選挙法により、政治家(候補予定者含む)は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

次の定例会は
3月4日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】
詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

■輝かしい
2014年がスタートした。
■昨年(2013年)の東京オリンピック開催決定、東北楽天ゴールデンイーグルスの日本一、震災から3年目の私たちに勇気と希望を与えてくれました。

■今年4月から消費税率が改正される。町民生活への影響を見極めながら景気対策を進めていかなければならない。

■懸案であった学校給食センター建設事業は、平成27年の2学期からの給食提供ができるように議会活動を展開していきます。

■厳寒の折、町民の皆様のご健康ご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

議会広報編集審査特別委員会
委員 遠藤 実

発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査
特別委員会
委員長 太田 初美
副委員長 高橋 勝
委員 高橋 典久
委員 鈴木 保博
委員 遠藤 実
委員 斎藤 道夫